

館報

庄内



庄内地区
令和4年1月1日現在人口
世帯数 7,122戸
男 7,341人
女 7,341人
合計 14,682人
発行 庄内地区公民館
(ゆめひろば庄内)
電話 24-1811
FAX 24-1812

住民の集う場に 庄内地区

公民館の使い方

平成18年の開館以降、大勢の方々にご利用頂いている庄内地区公民館ですが、ある日、事務室の電話が鳴り、受話器を取ると、「庄内地区公民館の場所はどこですか?」との質問。

「体育館や屋内プールがある建物の中ですよ」とお答えすることが今もあり、まだまだ知名度の低さを感じています。他にも、「公民館って誰が利用できるの?」、「どういつ使い方ができるの?」、「地域づくりセンターって何?公民館と同じ場所にあるけど何が違うの?」といった様々な質問も寄せられます。

今回の館報では、公民館の使い方を始め、住民の皆さまからの「質問を踏まえ、庄内地区公民館について分かりやすく解説します。」

誰でも楽しく使えます

「貸館」について

公民館の部屋は、使用上の規則を守れば誰でも使えます。これを「貸館」といい、午前、午後、夜間という3、4時間程度の時間帯で区切られた中であれば、予約の上自由にお使い頂けます。

貸館利用する上での主なポイントはこちらのとおりです。

- 団体や複数での利用であること(個人は×)
- 住民主体による学習や文化活動、交流であれば使用料は減免
- × 利益のみを追求することが目的の活動

庄内地区公民館で貸館利用している例は、ダンス、ヨガ、ママ友の集い、コーラス等の音楽、朗読、陶芸、裁縫、工作、料理教室等の使われ方が多い

です。

実は、他にも色々な使い方ができますがあまり知られていません。今回、「公民館ってこんな使い方できるんだ」という例をご紹介します。

① 公民館で自習室!

夏休み、子ども達には早く宿題をしてほしいけど家で遊んでばかり。図書館に行かせても長時間滞在することは難しいだろうし...

「保護者の方が同伴してくだされば、公民館をお子さんやお友達の勉強部屋としてご利用できます。勉強に集中し時にはのんびりゲームしてもOKですよ!」

② 公民館で映画館!

昔、地元公民館で映画上映をしていた記憶がある。大人になった今、子ども達を集めて昔の映画を観させてあげたいし、そういう雰囲気も味わせてあげたい。でも、ホームプロジェクトもないし、

家も狭いし...。【当館ではプロジェクトを貸出しています。機材などが整えば映画館の雰囲気で見聴することもできます!】

③ 色々な勉強をしてみたい

スマホの使い方や防災知識といったこれからの生活に必要な勉強をしたいけど身近にない。勉強できる機会を作るにはどうすれば?

「公民館では幅広いジャンルの方を講師としてお招きできます。ご近所さんや同じお気持ちの友人にお声がけして、学びの輪を広げてみませんか?」

④ 自分の作品を披露したい

公民館でモノ作りのサークルに参加している。メンバーから作品展示をやりたいという声が上がっている。他のサークルさんも参加してもらえれば文化祭っぽくなって盛り上がるかも? どういうやり方ならできたらうか?

「サークル単独なら1階ロビーのショーケースをご利用頂けます。文化祭については、現在館主催としては行っていない

ませんが、複数のサークルさんにお声がけしてご賛同があれば、ミニ文化祭として一定期間展示用として部屋を確保することも可能になります!」

このように公民館には、いろんな人が集って来ます。そんな場そんな時間が、時には思いもよらないパワーとなって新しい活動の輪や波が生まれてきます。

「人と人を繋ぐ」それが公民館に秘められた「本来の魅力」ではないかと感じています。あなたのワクワク感を私たちにお聞かせください。 ※裏面には、松本市の公民館の成り立ち、地域づくりセンターの役割も記載しています。

令和3年10月31日 投票率結果

◆長野県議会議員補欠選挙 (内訳)			
松本市	平均 54.65%	1位	逢初町 59.10%
庄内地区	平均 52.15%	2位	中林 58.78%
(35地区中31番目)		3位	新家町 57.14%
◆衆議院議員総選挙 (内訳)			
松本市	平均 55.29%	1位	逢初町 60.12%
庄内地区	平均 52.98%	2位	新家町 58.72%
(35地区中31番目)		3位	中林 58.46%

庄内地区公民館 歴史ミニ講座 「公民館の歴史と今」

そもそも公民館とは何故存在するのか？何故、松本市の公民館はカルチャーセンターとは異なるのか？そのような公民館の成り立ちから地域づくりセンター発足までの経過を簡単に説明します。

第 1 章 公民館の始まり

第二次大戦終結直後、平和への願いや民主主義普及のため、「住民同士の交流の場」、「地域や暮らしを創造する人材育成の場」として、全国各地で公民館が建設されました。

娯楽の少なかった時代に公民館で映画上映会を開いて住民に喜んで頂いたり、公民館に集った住民の議論の末に古い制度が見直されて生活改善に繋がったりと、戦後復興と共に住民自治が日本に浸透していききました。

第 2 章 公民館の役割変化

高度経済成長期が終わった後、「これからは個人の

生き方を大切に」といった風潮になり、公民館の多くがカルチャーセンター（公民館側が趣味の講座等を住民に提供する）機会提供型公民館へ変化していききました。しかし、松本市や一部の自治体はその流れに乗らず、公民館が始まった頃の在り方を貫く方針を取りました。

第 3 章 庄内地区 公民館の成立

松本市では、地区単位で住民が集う場を作るため、35地区全てに「地区公民館」を整備し、庄内地区公民館は「ゆめひろば庄内」という複合施設の中に平成18年に開館しました。（なお、町会主体の「町内公民館」は、市内に487館もあります）

庄内地区公民館は、15の町会を庄内地区としてひとつにすることや、地区住民の活動の活性化に重きを置いており、地区の任意団体や育成会等が行う住民向けの企画への協力、地区内の小中学校との協働事業及び地区防災への取り組みに力を入れています。

一方、貸館状況としては地区内外から様々な活動を行う方々で賑わっており、「住民

同士の交流の場」として機能しています。

第 4 章 地域づくり センターの発足

平成26年、松本市は市内35地区に地域づくりセンターを配置しました。

センターは、「市役所〇〇課」と同じ、課の名称で、地域住民と接する機会の多い地区公民館内に設けられています。

センターの役割は、「住民主体の地域づくりを目指すための支援」です。庄内地区では15町会の町会長が集まる会議（庄内地区町会連合会）の事務局でもあります。各町会の情報を地区全体で共有できるようにしたり、個々の町会の活動を支援したり。防災面では地区内5ヶ所の避難所が

災害時に住民主体で運営できるように支援をしたり、福祉面では地区、町会、個人単位で個別相談に応じたりと、具体的な課題解決に取り組んでいます。

まとめ 目指す先は同じ

公民館も地域づくりセンターも地域づくりという同じ目標を持っています。異なる

のは目標達成に向けたアプローチの違いです。公民館は学習機会の提供や住民の親睦事業を、センターは地域課題の解決に向けた支援や市との連絡調整を進めていくことで、それぞれの良さを両立させていきます。

防災の取り組みを例に挙げると、公民館は今まで関心の高かった住民や生徒等の大勢の方々に対し、いわゆる初心者向けの学習を通じて地域防災力の底上げを狙います。センターでは、誰が・何を・どのようにといった具体性を念頭に、避難所運営の仕組み作りやそれに対応する訓練等の支援を行っています。

庄内地区でも公民館・センターがそれぞれの機能を發揮することで地区の皆さんの取り組みを一体的に支援していきます。一方、年齢・職業・家族構成・価値観の違い等、多様化した現代社会では地域活動への参加が難しくなっているのも現状です。

「誰もが自分のペースで参加できる地域づくり活動の入口」が公民館にあり、そこから人と人との繋がりが積み重なっていけば、今よりもっと良い庄内地区へと発展していくのではないのでしょうか？

コラム SDGs

最近よく見聞きするSDGs（持続可能な開発目標）ですが、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すとして2015年の国連サミットにて加盟国の全会一致で採択。地球上の誰一人取り残さないと誓い、17もの「ゴール」目標があります。自分は未だに覚えられません。が、子供の頃、『親に教えられたこと』を守ればと思っています。

例えば『嫌いなものも残さず食べる』は、最低限の食料購入で済み、ゴール内容の飢餓をゼロにの一助に。また海産物や農作物を無駄にしないため海・陸の豊かさを守ることに繋がります。『食事の最後、お茶を御飯茶碗で飲み、漬物で拭う』は、洗う水と汚水処理負荷を軽減し、『ポイ捨てしない』も含め、住み続けられるまちづくりを、気候変動に具体的な対策をに繋がると考えています。

時代外れの『教え』もありますが、よりよい世界の実現と維持に幾らかでも役立つと思います。（AO）